

○介護職員等特定処遇改善加算について

現行の処遇改善加算に加え、キャリア（経験・技能）のある介護福祉士資格を有する介護職員に対し、更なる処遇改善を行うものです。

事業所で最低1人以上、キャリアのある介護福祉士の賃金を月8万円以上アップさせるか、年収440万円以上にするというルールになっています。

○算定要件について

- ・現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みをおこなっていること
- ・介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること

○2024年度特定加算の取得状況

※現行の処遇改善加算（4月5月）は全事業所加算Ⅰを取得し、ベースアップ等支援加算も全事業所取得しています

※6月より3加算は介護職員等処遇改善加算という新加算で1本化します

府県	事業所名	特定加算取得状況(4月5月)	新加算取得状況(6月～)
高知県高齢施設	特別養護老人ホーム 香南赤岡苑（短期含む）	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	老人保健施設 しお風	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	デイケア しお風	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	特別養護老人ホーム そよ風（短期含む）	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	ユニット型特別養護老人ホーム もとちか（短期含む）	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	ホームヘルプステーション はまゆう	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	ヘルプステーション はま風	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	ヘルプステーション うみ風	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム きんもくせいの里	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	グループホーム せんだんの里	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	グループホーム なごみの里	加算Ⅱ	加算Ⅰ
	グループホーム かづらしま	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム あい	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	グループホーム ひのきの里	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム ふなのの里	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	グループホーム ゆうりこう	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム くすのきの里	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	グループホーム びわの里	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム やまざくらの里	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム あさざり四万十の里	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム ふくじゅ草の里	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム ななつかたばみ	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	グループホーム ゆうき	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	認知症デイサービスセンター 陽だまり	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	デイサービスセンター 丹心苑	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	認知症デイサービスセンター かがやき	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	認知症デイサービスセンター さくら	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	デイサービスセンター すみれ	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	認知症デイサービスセンター いおき	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	デイサービスセンター アザレア	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	認知症デイサービスセンター ひのきの里	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	デイサービスセンター こまどり	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	認知症デイサービスセンター かわせみ	加算Ⅱ	加算Ⅱ
高知県障害施設	障害者支援施設 のぞみの家	区分なし	加算Ⅰ
	生活介護事業 いきいき	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	共同生活援助 オレンジハウス	加算Ⅱ	加算Ⅱ
	維新工房 きらり	加算Ⅰ	加算Ⅰ
愛媛県	小規模特別養護老人ホーム つばき	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム あかがね	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム しおさい	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	グループホーム けやきの里	加算Ⅱ	加算Ⅱ
兵庫県	ケアハウス アゼリア	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	トマト指定通所介護センター	加算Ⅱ	加算Ⅱ
京都府	特別養護老人ホーム 安寿の里(短期含む)	加算Ⅰ	加算Ⅰ
広島県	特別養護老人ホーム 矢野（短期含む）	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	小規模多機能型居宅介護 響	加算Ⅰ	加算Ⅰ
	デイサービスセンター 彩	加算Ⅰ	加算Ⅰ
東京都	特別養護老人ホーム おおいずみの里(短期含む)	加算Ⅰ	加算Ⅰ

○賃金以外の処遇改善方法

分類	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供